

犯罪情報官 速報



サギ 詐欺のハガキにご注意!

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)■■■■ 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年■■月■■日

法務省管轄支局 国民訴訟■■センター

東京都千代田区霞が関■■丁目■■番■■号

取り下げ等のお問合せ窓口

03-■■■■-■■■■

受付時間 9:00～20:00(月～金 祝日除く)

記載された電話番号に連絡すると、訴訟を取り下げる手続きの名目などで、お金を要求されます。



このようなハガキが届いたら、家族や警察に相談しましょう!

平成28年～平成32年

「めざそう!
安全・安心・日本一」

ひろしまアクション・プラン

運動目標

重点項目

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる

日本一安全・安心な広島県の実現

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害

アンダー

5

作戦

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。